

国立研究開発法人国立がん研究センター理事会（令和7年度第3回）議事概要
日 時：令和7年6月27日（金）10：30～12：00
場 所：国立がん研究センター 管理棟 第一会議室 ※Webex 使用
出席者：間野博行理事長、大島正伸理事、平沼直人理事、山内英子理事
本田麻由美理事、小野高史監事、近藤浩明監事、瀬戸中央病院長、土井東病院長

I. 前回（令和7年度第2回）議事録の確認

- ・前回議事録について了承。
- ・前回議事録署名人を本田理事と小野監事に依頼。

II. 審議事項

1. 令和6年度決算について

資料に沿って説明され、承認された。

【主な意見等】

- ・厚生労働省へ提出する監査報告書について、監査の結果として5点申し述べる。①法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中長期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。②法人の内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する法人の長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。③役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。④財務諸表等に係る会計監査法人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。⑤事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。また、その他監事監査意見として、（令和5年度以前の事案であるが）法人における収賄事件、盗撮事件、がん登録システム更新における不具合発生等は法人の信用失墜につながる重大事案と認識していることから、①「コンプライアンス等の強化に関する改革方針」の確実な実施遂行②法人としてのリスクコントロールの2点の対応を要望する。
- 法人としての COI 管理体制について、申告時の手続きを見直して、利用者が気づかずに違反してしまうリスクを軽減させたい。専任のコンプライアンス室長が就任したのを機に、COIに限らず、チェックリスト等の仕組みを構築することにより、ガバナンスを強化していく。監事監査意見に記載されている「がん登録システム更新における不具合発生等」については、2023年6月に全国がん登録システムにおけるデータ集計の不具合が発覚したものであり、これはシステム担当のベンダーの交代を背景に、システム移行の検収時の確認もれが原因である。研究者だけでは対応しきれず、システムに関する専門的な技術を持った担当者のサポートがないと、システム移行時にエラーが起きやすい。今後はシステムエンジニアの数を更に増やし、当センターのIT体制を強固にしていく。
- ・監事監査意見に記載されている「②法人としてのリスクコントロールの、部門横断の法務支援体制（国際弁護士の活用等）」について、国際弁護士の活用が部門横断の法務支援体制にどのように関わるのか、また、国際弁護士という資格は日本にはないが、具体的にどのような方を国際弁護士として想定しているのか。
- 国際弁護士については、国際関係に強い弁護士の意味合いで記載した。部門ごとに国際関係で検討する必要がある場合は、リーガルチェックを入れながら検討されている状況は確認できているが、今後多くの部署で国際関係の問題を検討する局面が増えてくると思われる。コンプライアンス室には弁護士も顧問として入っているため、コンプライアンス室で法人としてのリスクコントロールの方策を考えていただきたい。
- 部門ごとに弁護士は入っているが、センター全体のことは誰も見えていないのはリスクがある。コンプライアンス室長は、センター全体のリスクマップを作成し、センターで行っている重要な国家レベルの業務について、リスクが顕在化する確率が高い所を優先的に点

検して行ってほしい。

- 当センターも規模が大きくなり、対外的、国際的にも様々な契約を交わすようになると、海外企業の訴訟リスクも抱えることになるため、海外企業との法務に関して強い弁護士に当センターの活動をサポートしていただくことは大事である。執行役員会や理事長、企画戦略局、企画経営部、コンプライアンス室も含めて体制を作っていく。
- ・また、がん登録センターのシステム構築で不具合は、契約書も要因の1つであったが、当事者は当該事案の教訓を受け止め、センター全体で共有し、フォローをしていただきたい。
- ・コンプライアンス室と CRAS が調達面でも連携を強化して、世界を相手に競争していく上で、海外の法律知識を迅速に集め、スピード感を持って契約を結べるよう、研究支援を行いながら、コンプライアンス的なノウハウも蓄積していく。例えばコンプライアンス室も6月に法律的な相談ニーズをセンター全体で吸い上げて、各部門でそれぞれ弁護士と相談しているところを補強し繋ぐことを始めている。今回の指摘事項について、コンプライアンス室だけではなく、CRAS を含めて考えていく。
- ・損益計算書に関して、規則上、レジデントの給与が教育研修事業として医業外収支に反映されるため、医業収支としては黒字になっているが、実質的には赤字である。国内の病院の収支は軒並み非常に厳しい状況になっており、日本の医療をリードしている当センターでも病院経営が非常に苦しいことを示す必要があるのではないか。他の NC も同様の見せ方なのか。
- 全ての NC で同じ会計基準に沿っての決算報告を求められており、記載方法は共通である。また、14 ページに記載の研究事業が極めて顕著に伸びていることで黒字となっているという特殊な状況であることをしっかり説明していきたい。
- ・当センターは外部資金を多く取得していると認識しているが、医業収支では大変厳しいということを示していただきたい。また、特定機能病院の検討会で、大学病院の医師派遣を評価していく方向になっており、それに対して、当センターのレジデントが地域医療において果たす役割を世の中に示してほしい。
- 特定機能病院が今後どうなっていくのか心配ではあるが、ご指摘いただいた事項についてはきちんと訴えていきたい。

2. 令和6年度業務実績評価について
資料に沿って説明され、承認された。

3. 安全保障輸出管理に係る規程案及び細則案について
資料に沿って説明され、承認された。

4. 2025年度 調達等合理化計画について
資料に沿って説明され、承認された。

III. 報告事項

1. 2024年度の知財・産学連携活動実績に関する報告
資料に沿って報告された。

2. 2025年度第1回適正経理管理室会議
資料に沿って報告された。

【主な意見等】

・航空券の搭乗券の QR コードについて、オンライン搭乗券であれば、紙と同様の物であるため、オンライン搭乗券を承認していただきたい。

3. 障がい者雇用率（令和7年6月1日）について

資料に沿って報告された。

4. 投資委員会報告

資料に沿って報告された。

5. 5月医業件数等

資料に沿って報告された。

6. 政府の会議状況

資料に沿って報告された。

【主な意見等】

- ・人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律のセンター全部門の関連について、AIの法案が整備されない中で、研究現場には既にAIがかなり入っている。診断や診療に関わってくるが、当センターのAI使用について、規制やルールの取り組みはどのように進められているのか。
- 医療AIの開発は、重要分野だと考えている。GPUのNVIDIAは、ハーバード大学との共同研究で、医療データの活用を5、6年前から行っており、日本がそのポジションを取ることは重要だと考えている。日本では、大腸内視鏡でリアルタイムにがんを発見し、アラートを送る内視鏡の付加システムを作り、薬機承認がされている。規制分野についても、内閣府で議論の対象になっており、研究所のメンバーが委員として参画して、議論している。今後AIが伸びることは間違いないので、日本が遅れないために、当センターとしても力を入れていく。

7. 広報実績等

資料に沿って報告された。

【主な意見等】

- ・【国際共同研究により大腸がんの全ゲノム解析を実施し日本人症例を解析 日本人大腸がん患者さんの5割に特徴的な腸内細菌による発がん要因を発見】について、国際的にインパクトの高い成果である。国際共同研究で当センターが発見できたことは、将来的な大腸がん予防に繋がる成果である。基礎研究成果をがん予防に展開していくシステムがセンター内で確立されている。今後も期待している。
- コリバクチン毒素によって起きるDNAのダメージ、塩基置換のパターンが若い日本人の大腸がん患者に多い。コリバクチン酸性のバクテリアががんのリスクファクターとなる可能性が今回の成果であった。今回の塩基置換のパターンの原因については、証明されないといけない。がん対策研究所のグループと連携していく。